

提出書類についての注意事項

創業助成事業の申請にあたりご提出いただいた必要書類がそろっていない場合、審査に通らない可能性があります。

書類についての説明・注意事項をお読みの上、ご準備をお願いいたします。

1 申請書提出時点で必要な書類

	必要書類	必要 部数	書類の 必要性	説明・注意事項 記載頁
指定様式 公社の	①申請前確認書	原本1部	◎	3(詳細は記入例)
	②申請書(Word、Excel)	原本1部 写し2部	◎	3(詳細は記入例)
公的機関での取得 又は 任意の様式	③説明資料	3部		4
	④会社概要	3部	○	4
	⑤確定申告書	写し1部	◎	5~7
	⑥ 登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 開業届	原本1部	★	8
		写し1部		
	⑦定款、設立趣意書	写し1部	○	9
	⑧本人確認書類	写し1部	◎	9
	⑨申請要件確認書類	写し1部	◎	10~20
	⑩返信用封筒	2通	◎	20

2 面接審査の時点で追加提出が必要な書類

	必要書類	必要 部数	書類の 必要性	説明・注意事項 記載頁
公的機関での取得	①印鑑証明書	原本1部	◎	21
	②直近(納付時期終了後)の 納税証明書	原本1部	◎	22~24

- ※ ◎ : 提出必須
 ○ : 法人(NPO含む)の場合提出必須
 ★ : 法人(NPO含む)、個人事業主の場合提出必須
 無印 : 任意

1 申請書提出時点で必要な書類

平成30年度第1回創業助成事業に申請をする方は、以下の書類をすべてそろえてご提出ください。

①申請前確認書（原本1部）

「平成30年度第1回創業助成事業 申請前確認書」は、確認事項に回答の上、**申請書提出日（4月13日～23日）**、**法人名、代表者名（氏名）**を記入し、**印鑑証明書**の印を押印したものをご提出いただく必要があります。

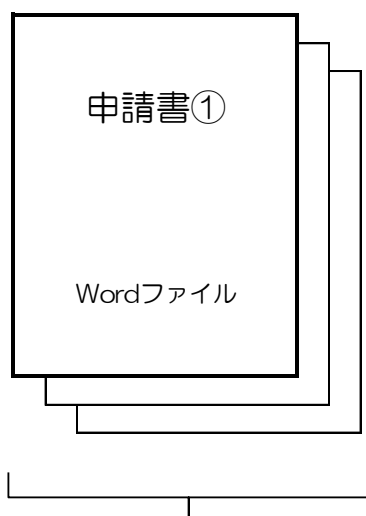
記入方法についての詳細は、申請書の記入例をご覧ください。

②申請書（Word・Excel、原本1部、写し2部）

「平成30年度 第1回創業助成事業申請書」は、指定様式を全ページ（下記参照）ご提出いただく必要があります。ご提出いただく際は、**印鑑証明書**の印を押印した原本を1部、写しを2部（申請書全ページ）ご準備ください。

申請書はTOKYO創業ステーションのホームページでダウンロードが出来ます。

記入方法についての詳細は、申請書の記入例をご覧ください。

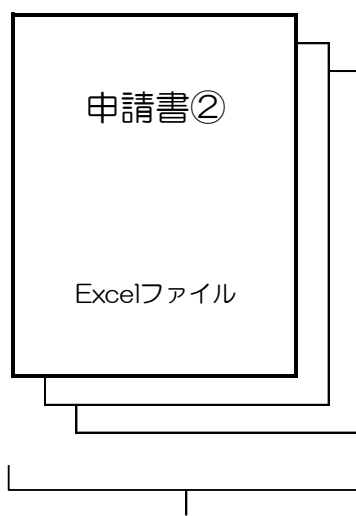


申請書

1. 助成事業概要
2. 助成事業詳細
3. 助成金交付申請額
4. 事業完了予定日
5. 他の助成金の申請・採択・交付状況
6. 本助成事業の申請要件を満たす、
公社・都・他の公的機関の創業
支援事業の利用状況

事業計画書

- (1) 申請者・事業運営形態
- (2) 事業内容
①～④

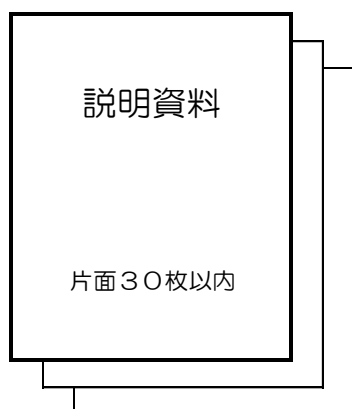


事業計画書

- (2) 事業内容
⑤～⑨
(別紙) 経費明細の内容

③説明資料（任意、３部）

申請書に記載した事業計画について補足説明が必要な場合に提出することができます。説明資料にはA4用紙を使用し、片面30枚以内に収めてください。



④会社概要（法人のみ提出必須、３部）

申請する法人の会社経歴書を作成し、ご提出ください（A4、様式任意）。会社経歴書には、法人名、所在地、役員、設立年月日、事業内容、資本金、取引先、取引銀行、沿革等、会社の概要を簡潔にご記載ください。

⑤確定申告書（写し、該当1部）

1 提出書類の該当年度

申請時の形態	申請時の事業年度	提出が必要な書類
法人（※1）	3期目以降	○申請受付期間の最も近い時期に決算期を迎えた事業年度2期分の法人税の確定申告書（※2） （例）決算期が12月の場合 ・H28.1.1～H28.12.31 ・H29.1.1～H29.12.31
	2期目	○申請受付期間の最も近い時期に決算期を迎えた事業年度1期分の法人税の確定申告書 （例）決算期が3月の場合 ・H29.1.1～H29.12.31
	1期目	なし
個人事業主	平成27年 12月以前創業	○下記の期間の所得税の確定申告書 ・H28.1.1～H28.12.31 ・H29.1.1～H29.12.31
	平成28年 1月以降創業	○下記の期間所得税の確定申告書 ・H29.1.1～H29.12.31
	平成29年 1月以降創業	なし
創業予定の個人		なし

※1 収益事業を行っていない特定非営利活動法人の場合は、「確定申告書」ではなく、「事業報告書」をご提出ください。

※2 申請受付期間までに決算期を迎えた事業年度について、法人税の確定申告が済んでいない場合、「その前の期間の確定申告書」をご提出ください。

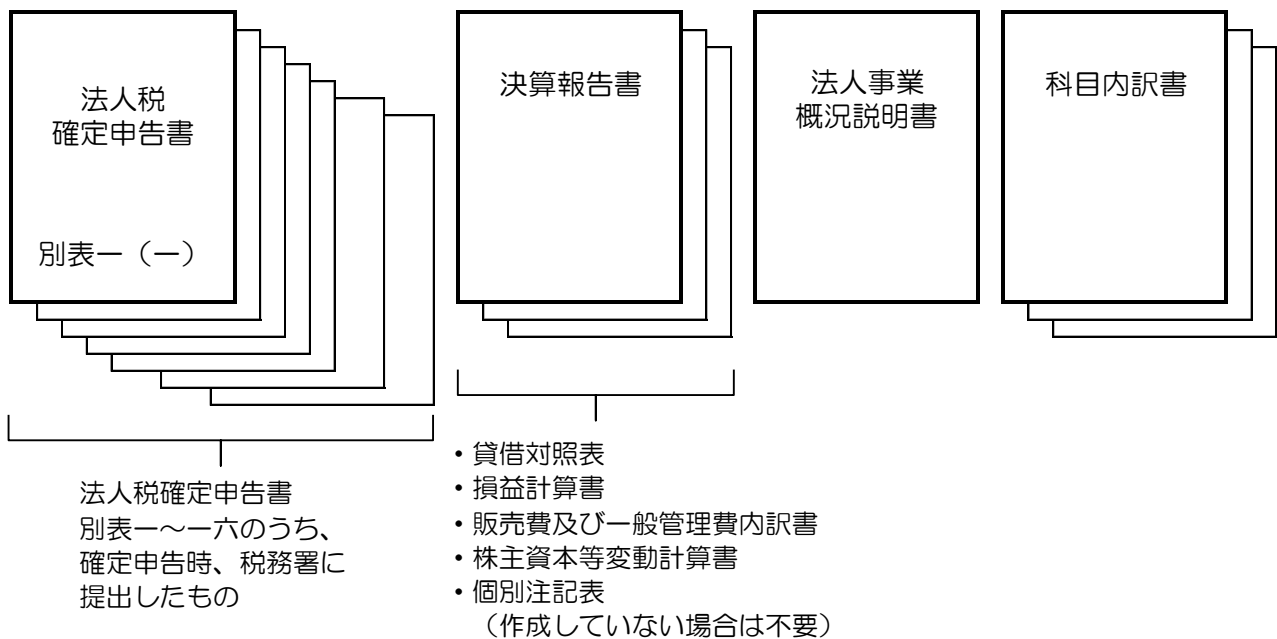
（例）決算期が3月末であり、確定申告が未済の場合に提出が必要な書類

- ・平成27年4月～平成28年3月までの事業年度の法人税の確定申告書
- ・平成28年4月～平成29年3月までの事業年度の法人税の確定申告書

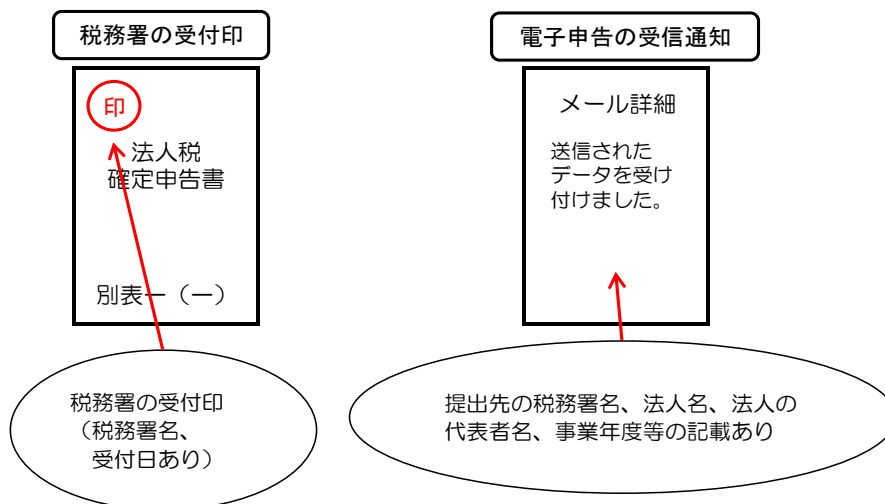
2 提出書類の内容

(ア) 法人（収益事業を行っていない特定非営利活動法人を除く）の場合

- 法人税確定申告書 別表一～一六のうち、確定申告時、税務署に提出したもの
- 決算報告書
 - ◆ 貸借対照表
 - ◆ 損益計算書
 - ◆ 販売費及び一般管理費内訳書
 - ◆ 株主資本等変動計算書
 - ◆ 個別注記表（作成していない場合は不要）
- 法人事業概況説明書
- 科目内訳書（勘定科目内訳明細書）

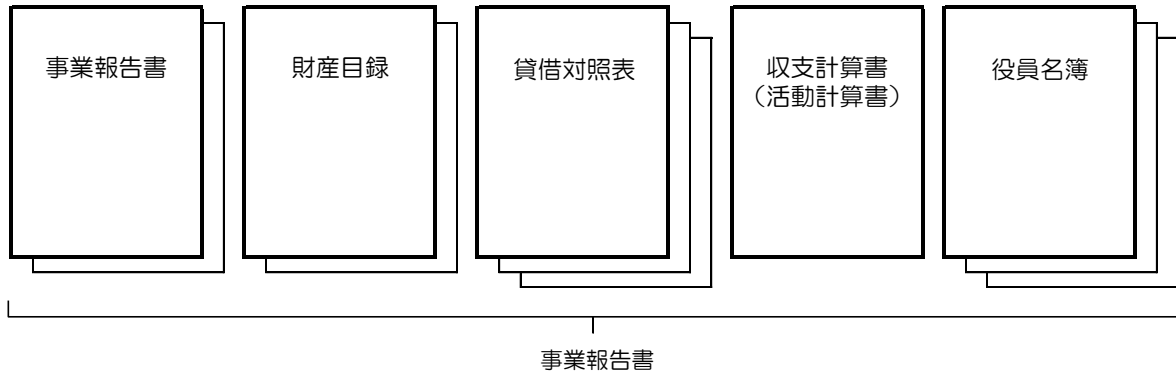


※ 税務署の受付印又は電子申告の受信通知が必要です。



(イ) 収益事業を行っていない特定非営利活動法人の場合

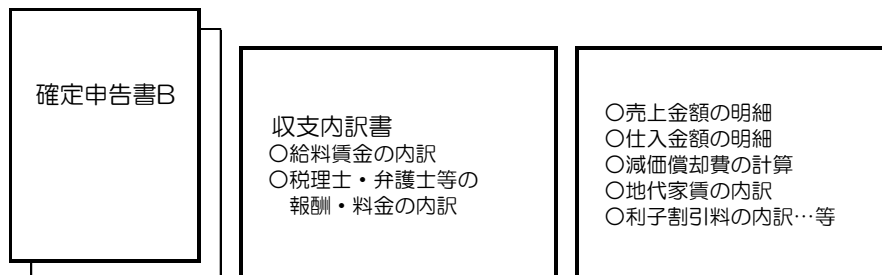
- 事業報告書
- 財産目録
- 貸借対照表
- 収支計算書（活動計算書）
- 役員名簿



(ウ) 個人事業主の場合

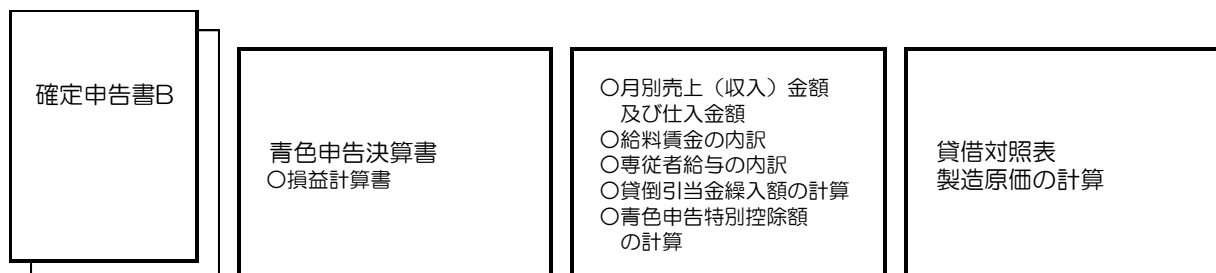
ア 白色申告を行っている場合

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B（第一表・第二表）
- 収支内訳書



イ 青色申告を行っている場合

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B（第一表・第二表）
- 青色申告決算書
- 貸借対照表



⑥登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3ヶ月以内の原本1部）

開業届 (写し1部)

申請時の形態	提出が必要な書類	発行機関
法人（※）	履歴事項全部証明書（原本）（※１）	国内の法務局
個人事業主	創業時、税務署に提出し、受付印が押印された開業届（写し）（※２、３）	
創業予定の個人		

※1 以前、個人事業主として事業を行っており、法人成りした場合は、履歴事項全部証明書、開業届の両方をご提出ください。

※2 納税地が都外（個人の住所が都外）にある状態で都内にて開業した個人事業主は、申請前に、納税地を個人の住所地から都内の事業所等の所在地へ変更する手続きを行う必要があります。手続きの際に税務署に提出し受付印が押印された「所得税・消費税の納税地の変更に関する届出書」（写し）を、開業届とあわせてご提出ください。

※3 当初都外で開業し、転居等により都内へ個人の住所・事業所が移動した場合、税務署に提出し
 受付印が押印された「所得税・消費税の納税地の異動に関する届出書」(写し)を、開業届とあわ
 せてご提出ください。

(見本) 履歷事項全部證明書

履歴事項全部証明書	
東京都〇〇区〇〇1丁目1番1号 〇〇〇株式会社	
会社法人等番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
商号	〇〇〇〇株式会社
本店	東京都〇〇区〇〇1丁目1番1号
公告をする方法	官報に掲載しては、
会社成立の年月日	平成〇〇年〇月〇日
目的	1. 2. 3. 4.
発行可能株式総数	1万株
発行済み株式の総数及び増減並びに埋没及び数	発行済み株式の総数 1000株
資本金の額	金1000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株式会社の承認を受けなければならない。
役員に関する規定	取締役 ○ ○ ○ 東京都〇〇市〇〇2丁目2番2号 代表取締役 ○ ○ ○
登記記録に関する事項	

これは登記簿に記載されている開示されていない事項の全てであることを証明した書面である。
 （東京法務局〇〇〇〇管轄）
 平成29年〇〇月〇〇日
 東京法務局〇〇〇〇
 登記官

印

開業届

[illegible]

⑦定款（法人のみ提出必須、写し1部）、

設立趣意書（作成している場合は提出、写し1部）

公証人の認証を受けた定款（※1）の写しを提出する必要があります。定款の変更を行っている場合は、株主総会議事録の写しも添付してください。

また、法人を設立する際、設立の意義やその目的、自社の存在意義を客観的に示すもの等、企業理念となるものを記述した設立趣意書（※2）を作成している場合、定款と併せてご提出ください。

※1 申請する法人が持分会社である場合は、公証人の認証は必要ありませんが、設立時社員全員の署名又は記名捺印が必要です。

※2 作成していない場合は定款のみの提出となります。

⑧本人確認書類（写し1部）

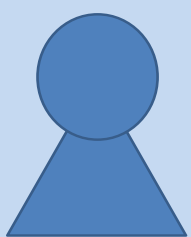
法人の場合は代表者（代表取締役、代表社員等）、個人事業主・創業予定の個人の場合は申請者の本人確認ができる書類の提出が必要です。

※ 本人確認ができる書類とは…

本人の**名前**、**写真**が確認できるものです。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カード等が該当します。これらを所有していない場合、保険証と社員証などを併せて提出することで対応が可能です。

なお、マイナンバーカードを提出される場合、個人番号記載部分は必ず黒塗りにしてください。

（例）

氏名			年 月 日生
本籍			
住所			
交付			
平成	年	月	日まで有効
免許の 条件等	中型車は中型車(8t)に限る		
番号	見本		
二・小・原			
他			
二種			
		運転 免許 証	

⑨申請要件確認書類（写し1部）

申請を行う「創業者等」は、公社が申請書を受理する時点までに、以下の1～16のいずれかの申請要件を満たす必要があります。11～12ページの表から、該当する申請要件の提出書類の写しを1部、ご提出ください（ただし、別途原本を確認する場合があります）。

- 1 公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「公社」という。）が実施する、TOKYO創業ステーション「プランコンサルティング」による事業計画書策定支援を終了し、過去3か年の期間内にその証明を受けた者
- 2 公社（多摩支社）が実施する、「多摩ものづくり創業プログラム」を受講後、同支社実施の「プランコンサルティング」による事業計画書策定支援を終了し、過去3か年の期間内にその証明を受けた者
- 3 公社が実施する、「事業可能性評価事業」において当年度及びその前年度以前の過去3か年度の期間内に「事業の可能性あり」と評価され、継続的支援を受けている者
- 4 公社が実施する、「進め！ 若手商人育成事業」における「商店街開業プログラム（商店街起業促進サポート）」を当年度及び前年度以前の過去3か年度の期間内に受講修了した者
- 5 東京都又は公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「公社」という。）が設置した創業支援施設に入居している又は以前に入居していた者
なお、該当施設は以下のとおり
 - 東京都の施設は、東京ライフサイエンスインキュベーションセンター、東京コンテンツインキュベーションセンター、青山スタートアップアクセラレーションセンター
 - 公社の施設は、ソーシャルインキュベーションオフィスSUMIDA、ベンチャーKANDA、タイム24、インキュベーションオフィスTAMA、白鬚西R&Dセンター
- 6 東京都インキュベーション施設運営計画認定事業において、認定後（新施設は運営開始後）6か月以上継続して入居し、申請する事業内容に関する個別具体的支援を、インキュベーションマネージャーから入居期間中に継続して受けている又は以前に受けていた者
- 7 独立行政法人中小企業基盤整備機構、区市町村、地方銀行、信用金庫、信用組合、国公立大学又は私立大学が設置（左記以外の主体との共同設置は除く）した都内所在の創業支援施設と1年間以上の賃貸借契約を締結して入居している又は過去3か年期間内に入居していた者
- 8 青山スタートアップアクセラレーションセンターにおけるアクセラレーションプログラムを受講している者又は以前に受講していた者
- 9 東京都が実施する「TOKYO STARTUP GATEWAY」において、前年度から起算して過去3か年度の期間内においてセミファイナリストまで進んだ者
- 10 東京都が実施する「女性・若者・シニア創業サポート事業」において、取扱金融機関から当該事業に係る融資を受け、その証明を受けた者（融資実行時点に定められた返済約定期間が申請時点を含んでおり、かつ、申請時点で繰上完済を行なった者も含む）
- 11 東京都中小企業制度融資（創業融資）を利用している者（融資実行時点に定められた返済約定期間が申請時点を含んでおり、かつ、申請時点で繰上完済を行なった者も含む）

- 1 2 都内区市町村が実施する中小企業制度融資のうち、創業者を対象とした東京信用保証協会の保証付き制度融資を利用している者（融資実行時点に定められた返済約定期間が申請時点を含んでおり、かつ、申請時点で繰上完済を行なった者も含む）
- 1 3 東京都が出資するベンチャー企業向けファンドからの出資等を受けている者
- 1 4 政策金融機関の資本金劣後ローン(創業)を利用している者
- 1 5 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 23 項に規定する認定特定創業支援事業により支援を受け、過去 3 か年の期間内に都内区市町村長の証明を受けた者
- 1 6 東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都商工会連合会又は中小企業大学校東京校 B u s i N e s s t より認定特定創業支援事業に準ずる支援を受け、過去 3 か年の期間内にその証明を受けた者

	申請要件	実施・運営機関	提出が必要な書類	
1	TOKYO創業ステーションにおける事業計画策定支援の終了 (過去3か年期間内)	○公社創業支援課 (TOKYO 創業ステーション)	○プランコンサルティング事業 計画策定支援終了証	
2	多摩支社における「多摩ものづくり創業プログラム」の受講及び事業計画策定支援の終了 (過去3か年期間内)	○公社多摩支社		
3	事業可能性評価事業 (当年度及び前年度以前の過去3か年度)	○公社経営戦略課	○事業可能性評価結果報告書	
4	商店街開業プログラム(商店街起業促進サポート)の受講修了(当年度及び前年度以前の過去3か年度)	○公社経営戦略課	○「進め！若手商人育成事業」における「商店街起業促進サポート」修了証書	
5	都内創業支援施設に入居	・入居している方 ・入居していた方	○東京都 ○公社	○創業支援施設の賃貸借契約書等
6		・認定後、6カ月以上継続して入居し、支援を受けている方、以前に受けていた方	○東京都インキュベーション施設 運営計画認定事業において認定を受けた施設	○認定インキュベーション施設の利用証明書
7		・1年以上の賃貸借契約を結んで入居している方 ・過去3か年期間内に1年以上入居していた方	○中小企業基盤整備機構 ○区市町村 ○地方銀行、信用金庫、信用組合 ○国公立大学、私立大学	○創業支援施設の賃貸借契約書等

	申請要件		実施・運営機関	提出が必要な書類
8	アクセラレーションプログラムの受講		○青山創業促進センター	○アクセラレーションプログラムの受講を証明するもの（HP等）
9	TOKYO STARTUP GATEWAYのセミファイナリストまで進んだ方（過去3か年度）		○東京都	○TOKYO STARTUP GATEWAYのセミファイナリストまで進んだことを証明するもの（HP等）
10	東京都が実施する「女性・若者・シニア創業サポート事業」の融資の利用		○取扱金融機関	○「女性・若者・シニア創業サポート事業」利用証明書
11	中小企業制度融資の利用	東京都中小企業制度融資（創業）	○取扱金融機関	○信用保証決定のお知らせ
12		都内区市町村が実施する中小企業制度融資（創業者を対象としたもの）	○取扱金融機関	○信用保証決定のお知らせ ○金銭消費貸借契約書
13	東京都出資のベンチャー企業向けファンドからの出資		○東京都	○株主名簿
14	資本金劣後ローン(創業)		○政策金融機関	○資本金劣後ローン（創業）の利用を証明するもの
15	認定特定創業支援事業による支援（過去3か年期間内）		○都内区市町村	○認定特定創業支援事業の支援を受けたことを証明するもの
16	認定特定創業支援事業に準ずる支援（過去3か年期間内）		○東京商工会議所 ○東京信用保証協会 ○東京都商工会連合会 ○中小企業大学校 BusiNest	○認定特定創業支援事業に準ずる支援を受けたことを証明するもの

※ 提出が必要な書類の例は次ページ以降をご覧ください。

1、2 プランコンサルティング事業計画策定支援終了証

下記のような**終了証**をご提出ください。

 TOKYO創業ステーション 創業ワンストップサポートフロア プランコンサルティング 事業計画書策定支援終了証 〇〇〇〇 様 TOKYO 創業ステーション（創業ワンストップ サポートフロア）のプランコンサルティング における、事業計画書策定支援を終了した ことを証明します 公益財団法人東京都中小企業振興公社 

3 事業可能性評価結果報告書

下記のような**報告書**をご提出ください。

事業可能性評価結果報告書 〇〇〇〇株式会社 『 』 は、事業の可能性ありと評価されました。 平成〇〇年〇〇月〇〇日開催の事業可能性評価委員会において、貴社申込標記事業の事業可能性を評価委員が審議した結果について、上記のとおり報告いたします。 平成〇〇年〇〇月〇〇日 公益財団法人東京都中小企業振興公社

- 4 「進め！若手商人育成事業」における「商店街起業促進サポート」修了証書
下記のような修了証書をご提出ください。

修了証書

〇〇 〇〇 様

あなたは平成〇〇年度進め！若手商人育成事業における商店街
起業促進サポートを終了したことを証します

平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

○創業支援施設の賃貸借契約書等（東京都、公社、中小企業基盤整備機構、区市町村、地方銀行、信用金庫、信用組合、国公立大学、私立大学による運営の場合）

利用されている認定インキュベーション施設の支援を受けた上で、**証明書**の発行を依頼の上、入手
願います。

施設利用等の証明に関する申請書			
平成 年 月 日			
〔貴社名〕		御中	
公益財団法人東京都中小企業振興公社が行う「創業助成事業」に申請したいので、下記のとおり、貴社施設利用及び創業支援内容について証明願います。			
(申請者)		住 所	
		名 称	
		代 表 者	印
施設利用・創業支援証明書			
＜ 施設利用の内容 ＞			
利 用 施 設 名			
利 用 内 容			
利 用 期 間			
利 用 料			
(※ 賃貸借契約など利用に関する資料等がありましたら、確認のため、併せて写し等を添付してください。)			
＜ 創業支援の内容 ＞			
支 援 の 開 始 日	年 月 日	直近6か月の 支援回数	回
経営、財務、人材育成、販路開拓など、申請予定の事業に関するインキューションマネージャーによる創業支援の内容			
(※ 支援に関する資料等がありましたら、確認のため、併せて写し等を添付してください。)			
上記のとおり、証明いたします。			
平成 年 月 日			
		印	

青山創業促進センターのアクセラレーションプログラムを受講していること、受講したことが分かるものを、ホームページ等から取得願います。

TOKYO STARTUP GATEWAY のセミファイナリストまで進んだことが分かるものを、ホームページ等から取得願います。賞状、パンフレット等も可とします。

10 「女性・若者・シニア創業サポート事業」利用証明書

融資を受けられている金融機関に対し、下記の証明書の発行を依頼の上、入手願います。

依頼日 平成 年 月 日

〇〇信用金庫 御中

「女性・若者・シニア創業サポート事業」
利用証明書発行依頼書

女性・若者・シニア創業サポート事業を利用していることについて、証明願います。

法人名	
氏名（代表者名）	印
住所	
電話番号	
利用目的	平成〇〇年度東京都中小企業振興公社創業助成事業申請のため

「女性・若者・シニア創業サポート事業」利用証明書

上記の利用者は、当金庫と「女性・若者・シニア創業サポート事業」による融資契約を締結しております。

証明日	
金融機関名	
本部・営業店名	
代表者名	印
電話番号	

発行依頼書と
利用証明書は
切り離さず、両
方ともご提出
ください。

11 東京都中小企業制度融資（創業融資）の利用を証明するもの

中小企業制度融資の利用を証明する、以下の書類をご提出ください。

〇信用保証決定のお知らせ（東京都）

信用保証決定のお知らせ（お客様用）
当協会の信用保証をご利用いただきありがとうございます。この度の信用保証委託申請につきましては、以下のとおり決定いたしました。
なお、お支払いいただいた信用保証料は、繰上完済により一部を返戻することがあります。

株式会社〇〇〇〇〇 御中	顧客番号 XXXXXXXXXX	保証番号 XXXXXXXXXX
-----------------	--------------------	--------------------

借入金額 X,XXX,XXX 円	保証日 平成 29 年 4 月 1 日	保証期間 実行の日から XX か月 (貸付実行日の応当日まで)
保証金額 借入金額に保証割合 を乗じた金額 保証割合 XX%	制度 創業・支援	返済方法 〇〇〇〇 1 か月目から XX か月目まで 1 か月毎 XX,XXX 円

お支払いいただく信用保証料は以下のとおりです。取扱金融機関を経由してお支払い願います。
一括支払 XX,XXX 円

保証料の計算式は以下のとおりです。
「責任共有保証料率」とは、保証委託の対価として計算される保険料を、貸付金額に対する率で表示したものです。

計算区分	計算金額 (円)	責任共有保証料率 (年%)	計算期間	分割係数	保証料額 (円)
------	-------------	------------------	------	------	----------

担当部署 〇〇〇〇〇〇 ××課
住所 △△区□□□X-X X-X X
電話番号 03-XXXX-XXXX
ホームページ <http://www.xxx.xx.jp/>

〇〇信用保証協会

「制度」が「創業支援」「創業」「起業」のいずれかであれば、申請要件を満たすものとなります。

※ 「小口」「事業一般」等の記載のものは、申請要件を満たすものではありません。

12 都内区市町村が行う中小企業制度融資（創業者を対象としたもの）の利用を証明するもの

中小企業制度融資の利用を証明する、以下の書類をご提出ください。

○信用保証決定のお知らせ（都内区市町村）

信用保証決定のお知らせ（お客様用）			
当協会の信用保証をご利用いただきありがとうございます。この度の信用保証委託申請につきましては、以下のとおり決定いたしました。 なお、お支払いいただいた信用保証料は、繰上完済により一部を返戻することがあります。			
株式会社○○○○○	御中	顧客番号 XXXXXXXXXX	保証番号 XXXXXXXXXX
借入金額 X,XXX,XXX 円	保証日 平成 29 年 4 月 1 日	保証期間 実行の日から XX か月 (貸付実行日の応当日まで)	
保証金額 借入金額に保証割合 を乗じた金額	制度 区(〇〇)	返済方法 〇〇〇〇 1 か月目から XX か月目まで 1 か月毎 X,XXX 円	
保証割合 XX%			
お支払いいただく信用保証料は以下のとおりです。取扱金融機関を経由してお支払い願います。 一括支払 XX,XXX 円			
保証料の計算式は以下のとおりです。 「責任共有保証料率」とは、保証委託の対価として計算される保険料を、貸付金額に対する率で表示したものです。			
計算区分	計算金額 (円)	責任共有保証料率 (年%)	計算期 分割係数 間
			保証料額(円)
担当部署 〇〇〇〇〇〇 ××課 住所 △△区□□□X-X X-X X 電話番号 03-XXXX-XXXX ホームページ http://www.xxx.xx.jp/			
〇〇信用保証協会			

都内区市町村が行う中小企業制度融資のうち、創業者を対象としたものが申請要件に合致します。

※ 「制度が「〇〇小口」の記載のものは、申請要件を満たすものではありません。

○ 金銭消費貸借契約書（都内区市町村の中小企業制度融資）

金 銭 消 費 貸 借 書		顧客番号	顧客番号
		平成 29 年 4 月 1 日	
〇〇信用金庫 (取扱店△支店)		住所 債務者	
		住所 連帯保証人	
		住所 連帯保証人	
債務者は、後記約定を承認のうえ、〇〇信用金庫（以下要項のとおり金銭を借り受けました。			
第1条（借入要項）			
借入金 (金額のすべてを ご記入ください。)	¥X, X X X 円 X X X		
借入金の受領	借入金の受領は、債務者名義の下記の預金 ります。		
用途	〇〇資金		
返済期限	平成 XX 年 X 月 X 日		
元金返済方法	後記記載Xののとおりとします。		
利息支払い方	(返済日が休日の場合は翌営業日とします)		
利息	年 X . %X の割合 ただし、金融情勢の変化その他相当の自由 庫または債務者は相手方に対し、この割合 れる程度のもに更新することについて、 ます。		
損害金	この契約による債務を履行しなかった場合 らない金額にX X X %X 割合365 年の日割計算) 金を支払います。 ただし、利息については損害金は付さない		
返済用指定口座 (指定口座)	店名 △△支店	種目 普通・当座	口座番号 X X X X X X X
信用保証協 保証付の場	東京・千 葉・	保証日付 平成 XX 年 X 月 X 日	保証番号 X X X X X X X
返済用預取金口座 番号			

※ 全ページご提出ください。

1 3 東京都が出資するベンチャー企業向けファンドからの出資等を受けていることを証明するもの（株主名簿）

会社法により作成が義務づけられている**株主名簿**の写しを全ページご提出ください。

1 4 資本金劣後ローン（創業）の利用を証明するもの

政策金融機関と融資契約を締結した**金銭消費貸借契約書・借用証書、特約書等**の写しを全ページご提出ください。

※ 資本金劣後ローンとは…

中小企業の財務体質強化のために資本金資金を供給する融資の制度、つまり、負債ではなく資本とみなすことのできる資金の調達（融資）制度のことです。

特徴として、金利が他の融資よりも高いこと、割賦返済ではなく返済期限到来時の一括返済であること等が挙げられます。

1 5 認定特定創業支援事業の支援を受けた証明

支援を受けた都内区市町村の担当部署に対し、**証明書**の発行を依頼の上、入手願います。

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書	
平成 年 月 日	
市区町村長 名 殿	
住 所 電話番号 申請者氏名 印	
産業競争力強化法第114条第2項に規定する認定創業支援事業計画に記載された同法第2条第25項に規定する特定創業支援事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。	
記	
1. 支援を受けた認定特定創業支援事業の内容、期間	
2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地 ・商号（屋号） ・本店所在地	
3. 設立する会社の資本金 万円（会社の場合）	
4. 事業の業種、内容	
5. 事業の開始時期 平成 年 月 日	
証明日 平成 年 月 日	市区町村長 名 印
申請者が上記の認定特定創業支援事業による支援を受けたことを証明する。	
有効期限 平成〇年〇月〇日まで	

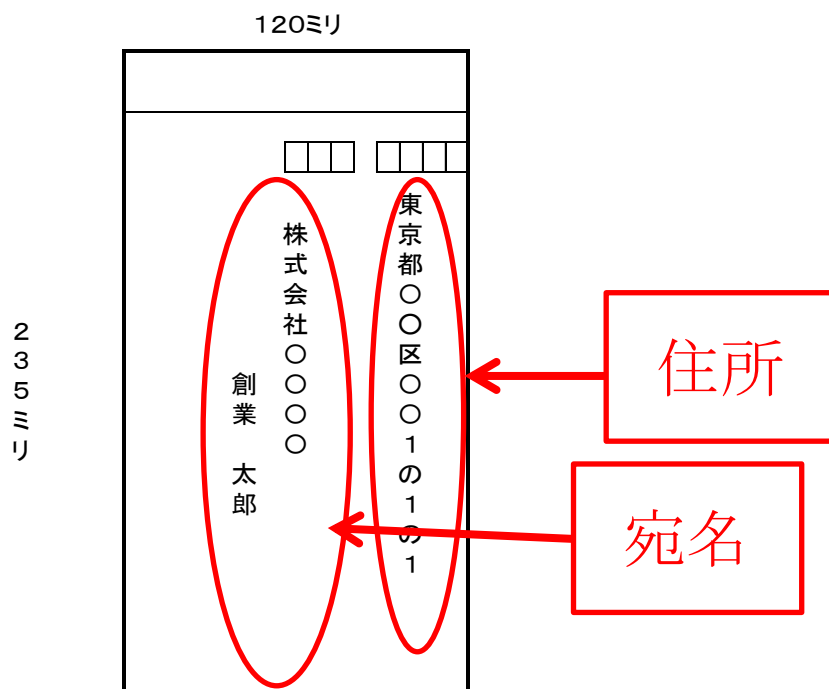
16 認定特定創業支援事業に準ずる支援を受けた証明

東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都商工会連合会、中小企業大学校 BusiNest のいずれか支援を受けた機関に対し、**証明書**の発行を依頼の上、入手願います。

創業支援内容証明申請書			
平成 年 月 日			
御中			
公益財団法人東京都中小企業振興公社が行う「創業助成事業」に申請したいので、証明願います。			
(申請者) 住 所 名 称 代 表 者 印			
《 創業の概要 》			
開 業 形 態	個人・法人	商号・屋号 [※]	
開 業 の 住 所			
開業(予定)年月日	年 月 日	資 本 金 [※]	円
業 種			
※ 予定を含みます。			
《 創業支援の内容 》			
支 援 の 開 始 日	年 月 日	直近1年の支援回数	回
創業支援の内容(経営、財務、人材育成、販路開拓)			
(※ 支援に関する資料等がありましたら、確認のため、併せて写し等を添付してください。)			
上記のとおり、経営、財務、人材育成、販路開拓の全ての分野に関する支援を継続的に行ったことを証明いたします。			
平成 年 月 日			
印			
担 当 者			

⑩返信用封筒(長形3号、2通)

審査結果の通知に利用します。横120ミリ×縦235ミリの封筒に、申請者の元に届くよう、宛名、住所を記載したものを2通ご提出ください。切手は不要です。



2 面接審査の時点で追加提出が必要な書類

書類審査を通過した申請者は、面接審査に進むことができます（平成30年6月下旬予定）。面接審査に進んだ申請者は、面接審査の際に以下の書類を持参してください。

①印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本1部）

法人の場合は申請する法人の実印（代表印）、個人事業主・創業予定の個人の場合は、申請する個人の実印が登録されていることを証明する、発行から3ヶ月以内の印鑑証明書（原本）の提出が必要です。証明書の発行機関は以下の表をご参照ください。

申請時の形態	登録されている印鑑	印鑑証明書を発行できる機関
法人	法人の実印（代表印）	・ 国内の法務局
個人事業主 創業予定の個人	個人の実印	・ 個人の住民票のある区市町村の役所 ・ コンビニ （サービスを提供している区市町村に限る。また、住基カード、マイナンバーカードが必要） …等

※ 個人の実印は、区市町村の役所での登録が必要です。

（見本）法人の場合

印鑑証明書

実印

会社法人等番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
商 号 〇〇〇〇株式会社
本 店 東京都〇〇区〇〇1丁目1番1号
代表取締役 〇 〇 〇 〇
昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

これは提出されている印鑑の写しに相違ないことを証明する。
（東京法務局〇〇〇〇管轄）
平成29年〇〇月〇〇日
東京法務局〇〇〇〇
登記官 〇〇 〇〇 印

個人の場合

印鑑登録証明書

印 鑑 実印	氏 名	〇〇 〇〇		
	生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性 別	男
	住 所	東京都〇〇区〇〇1丁目1番1号		
	備 考			

この写しは、登録された印影と相違ないことを証明します。

平成29年〇〇月〇〇日
〇〇区長 〇〇 〇〇 印

②直近(納付時期終了後)の納税証明書（原本、該当1部）

申請時の形態	事業年度		納税証明の該当年度	提出が必要な書類
法人 (収益事業を行わない 特定非営利 活動法人 以外)	2期目以降		・直近の事業年度（※1） (例) 決算期が12月末の場合 H29.1.1～H29.12.31	・法人事業税納税証明書 ・法人都（道府県）民税納税証明書
	1期目			・なし
収益事業を行わない 特定非営利 活動法人				・都民税（均等割）免除申請書 （写しで可）
個人事業主	平成28年12月以前創業	納税している 事業税	・H29.8、11 納付分	・個人事業税納税証明書
			・H29.6、8、10、H30.1 納付分	・住民税納税証明書（※2、3）
		納税生じていない 事業税		・個人事業税の納税額が生じていない旨を説明する書面（※4）
			・給与所得者・年金受給者 H29.5～H30.6 納付分 ・その他 H29.6、8、10、H30.1 納付分	・住民税納税証明書（※2、3）
	平成29年1月以降創業		・給与所得者・年金受給者 H29.5～H30.6 納付分 ・その他 H29.6、8、10、H30.1 納付分	・住民税納税証明書（※2、3）
創業予定の個人			・給与所得者・年金受給者 H29.5～H30.6 納付分 ・その他 H29.6、8、10、H30.1 納付分	・住民税納税証明書（※2、3）

（※は次ページ参照）

※1 面接審査時点（平成30年6月下旬予定）に決算期を迎えたばかりのため、直近の納税証明書が発行できない法人は、「決算期到来直後のため証明書発行不可である旨を説明する書面（※4）」とともに、その前の期間の「納税証明書」をご提出ください。

（例）決算期が5月末の法人の提出が必要な書類

- ・決算期が5月末のため、直近の事業年度（平成29年6月1日～平成30年5月31日）の納税証明書が発行不可である旨を説明する書面
- ・平成28年6月1日～平成29年5月31日の事業年度の納税証明書

※2 住民税は、平成29年1月1日時点の住民登録地で課税されたものが対象となります。平成29年中に転居した場合は、転居前の住民登録地の区市町村に納税証明書の発行をご依頼ください。

※3 住民税が非課税のため住民税納税証明書が発行できない場合、「住民税非課税証明書」又は「住民税課税証明書」をご提出ください。

※4 説明を記述する書面は、A4用紙、様式任意とします。

◎納税証明書を発行できる機関

提出する書類	証明書発行機関
法人事業税納税証明書	・都（道府県）税事務所（※）
法人都（道府県）民税納税証明書	
個人事業税納税証明書	
住民税納税証明書	・区市町村の役所

※ 前年に他道府県に本店、主たる事業所がある場合、所在地の道府県税事務所に発行を依頼願います。

（例）○ 法人事業税・法人住民税納税証明書（決算が12月末である法人の場合）

- ・平成29年1月1日～平成29年12月31日までの事業年度の法人事業税・法人住民税の納税証明書（都税事務所発行）

納税（課税）証明書								
納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	〇〇区〇〇1丁目1-1						
	氏名又は 名称	株式会社〇〇〇						
税目	年度・行為年月 事業年度等	税額加算金 等の区別	納付（納入） すべき額	納付（納入） した額	未納額	法定納期限 等	課税事務所	摘要
法人事業税・ 特別税	平成29年1月1日 ～平成29年12月31日	税額	¥〇〇〇	¥〇〇〇	¥〇〇〇		〇〇都税事 務所	
法人都民税	平成29年1月1日 ～平成29年12月31日	税額	¥〇〇〇	¥〇〇〇	¥〇〇〇		〇〇都税事 務所	
			* * * *	以下余白	* * * *			

平成〇〇年〇月〇日
上記のとおり証明します。

東京都 〇〇 都税事務所長

○ 個人事業税納税証明書（都税事務所発行）

発行 番号	第〇〇〇号	納税証明書 【個人事業税納税証明書】			
納税者 又は 特別徴収義務者		住所 氏名			
使用目的		事項			
〇〇〇		年度又は事業年度	平成〇〇年度		
		税目	個人事業税	以下余白	
		納付(人)すべき額	〇〇〇円		
		納付(人)した額	〇〇〇円		
		未納額	〇円		
		法定納期限等			
		備考			
以上のことを証明します。 平成〇〇年〇月〇日 東京都 〇〇 都税事務所長					

※ 市町村によっては、証明書の様式が異なる場合があります。

○ 住民税納税証明書（区市町村の役所発行）

納税証明書							
住所・所在地		〇〇市〇〇町1番1号					
氏名・名称		〇〇 〇〇					
年度	税目	課税額	納付済額	未納額	未納額の内訳		摘要
					納期限到来額	納期限未到来額	
平成〇年度	住民税	¥〇〇〇	¥〇〇〇	¥〇〇〇	¥0	¥〇〇〇	平成〇〇年1月1日から 平成〇〇年12月31日まで
				以下余白			
平成〇〇年〇月〇日 上記のとおり相違ないことを証明します。 〇〇市長 〇〇 〇〇							

※ 市町村によっては、証明書の様式が異なる場合があります。